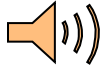


# 熱中症に関する政府の取組

## 1. 気象情報の提供、 注意喚起

気温の観測・予測情報  
の提供、注意喚起  
(気象庁)



暑さ指数の情報提供  
(環境省)



## 2. 予防・対処法の普及啓発

- 救急業務における対策(消防庁)
- 日常生活における対策(厚生労働省、環境省、気象庁)
- 高齢者等対策(厚生労働省、環境省)
- 学校現場における対策(文部科学省)
- 職場における対策(厚生労働省)
- 農業現場における対策(農林水産省)
- 節電啓発・広報活動における対策(経済産業省、環境省)
- 研修会・講習会の実施(厚生労働省、環境省)



## 3. 発生状況等に係る情報提供

熱中症による救急搬送人員数  
等(消防庁)

学校管理下における熱中症の  
発生状況等(文部科学省)

職場における熱中症による死亡  
災害発生状況(厚生労働省)

熱中症による死亡者数(厚生労働省・人口動態統計より)



## 4. 調査研究 の推進(厚生労働省、 環境省)



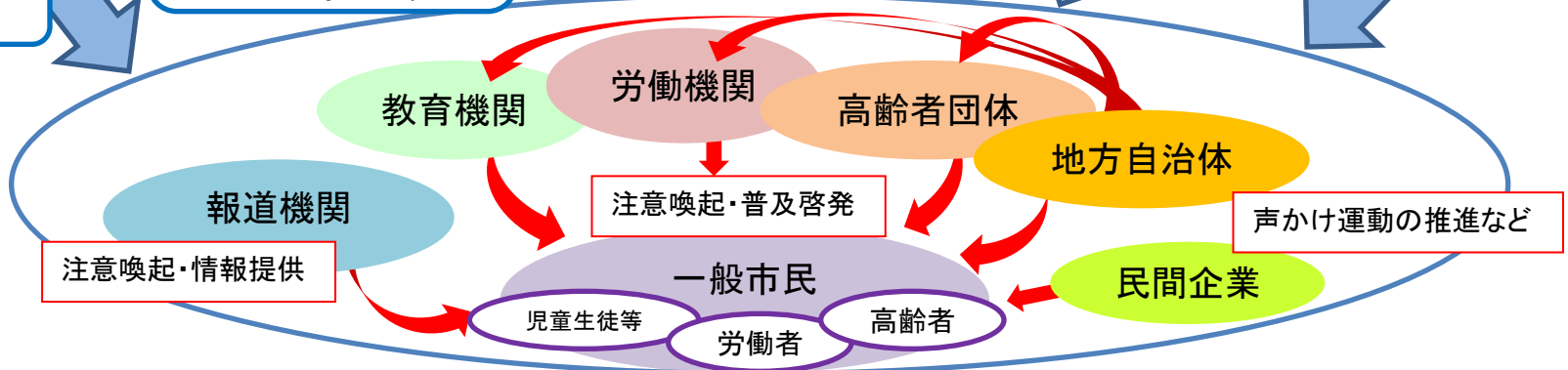
## 5. 熱中症対策の在り方に関する検討 (厚生労働省)



報道機関等への  
情報配信など

マニュアル、パンフレット、  
カード等の配布

ホームページ上での公開



注意喚起の徹底、予防・対処法の普及啓発の推進